

最低賃金全国一律制度の法改正を求める請願署名

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

【請願趣旨】

最低賃金は2025年改定によって、最高額は東京都の1,226円、最低額は1,023円、その額差は203円となりました。現行の最低賃金制度では地域ごとに最低賃金額を決めるため、地域間格差が生じ、地方から都市部への人口流出、地域経済が疲弊する要因となっています。また、発効日をこれまでの10月1日から遅らせる地方が増え、その差は最大6ヵ月となり、同じ最賃額でも年収が大きく異なってしまう新たな地域間格差が顕在化しています。なによりも、急激な物価高騰のなか、最低賃金近傍で働く労働者から「これでは暮らしていけない」と悲鳴が上がっており、最低賃金の地域間格差を解消し、大幅に引き上げることは喫緊の課題となっています。

私たちが全国28の都道府県（5万人超）で取り組んできた「最低生計費試算調査」では、都市部は家賃が高く、地方では自動車が必要で交通費が高いため、「8時間働けば人間らしく暮らせる」には、全国どこでも生計費はほぼ同じであることが明らかになっています。

現行の最低賃金法は、最低賃金決定の3要素「その地域の労働者の生計費と賃金、事業の支払能力」を考慮し、地域別に最低賃金額を決めています。地域別である限り、最低賃金額が低い地域では、その現状の支払能力や経済状況をもとに最低賃金額が決められるため、低いままとなります。また、最低賃金額の高い地域は低い地域を考慮し決められています。このように地域別最低賃金制度は、引き上げを妨げる構造的な欠陥があります。最低賃金を大幅に引き上げるには、地域別から全国一律の最低賃金に法改正することが必要です。

最低賃金法を改正し、全国一律の最低賃金を実現することで、誰でも、どこでもふつうに働けば人間らしい暮らしができ、若者の経済的自立を促して家族形成が現実と思える社会に変え、人口減少に歯止めをかけるベースをつくることができます。

最低賃金を全国一律にするための大幅引き上げにあたっては、国による中小企業支援の抜本的な強化が必要です。最低賃金決定の3要素のうち、「事業の支払能力」を除外し、中小企業・小規模事業者が最低賃金の大幅引き上げに対応できる特別な支援策と財政措置を国の責任として、法律に明記すべきです。

つきましては、以下の事項について措置されるよう求めます。

【請願項目】

- すべての働く人に人間らしい生活を保障するため、最低賃金法を改正し、生計費原則にもとづく「全国一律最低賃金制度」を実現すること。
- 最低賃金の引上げを円滑に実施するため、中小企業・小規模事業所への特別補助を行うとともに、原材料費と人件費が価格に適正反映される仕組みを総合的に整備すること。

氏 名	住 所
	都 道 区 市 府 県 町 村
	都 道 区 市 府 県 町 村
	都 道 区 市 府 県 町 村
	都 道 区 市 府 県 町 村
	都 道 区 市 府 県 町 村

※氏名・住所欄は「〃」「同上」は不可、住所は都道府県から番地までご記入ください。
※この署名用紙は、国会の請願以外の目的に個人情報を利用されることはありません。